

接続にかかる費用負担と資金制度について

下水道の整備には多くの費用がかかり、整備された地区の人だけが利用できる施設であるため整備された地区の皆さんに事業に要する費用の一部について、負担をお願いしています。また、斑鳩町ではすみやかに接続していただけるように支援制度も設けています。

接続のためにかかる費用

現在の排水設備の状況	費用の目安
くみ取り便所又は簡易水洗トイレ	50万円＋トイレの改造費用(水洗トイレの改造／便槽の廃止／水道管の配管替え／排水管の改造)
合併処理浄化槽に接続されている水洗トイレ	20～40万円(浄化槽を廃止し、公共汚水ますへ接続替え)
単独浄化槽に接続されている水洗トイレ	30～50万円(浄化槽を廃止し、公共汚水ますへの接続替え／トイレ以外の汚水をまとめる配管工事)

※改造費用は、敷地の規模や既存の配管状況または土地の形状によって異なるため、一概に特定することはできません。

加入負担金について

● 公共下水道へ接続の時に加入負担金をご負担していただくことになります

下水道事業には多くの資金と長い年月を要しますが、住民の皆さんにより快適な生活をしていただくために事業を推進しています。

公共下水道は道路や公園など誰でも利用できる施設とは異なり、整備された地区の方だけが利用できる施設です。このように事業によって利益を受

けられる人と受けられない人がいるときは、その利益を受ける限度において、利益を受ける人に負担していただくことが妥当です。具体的には、事業に要する費用の一部を下水道が整備されたことにより、利益を受けることとなった人に、公共下水道の加入時に「加入負担金」としていただくことになっています。

● 加入負担金は10万円／戸

斑鳩町の場合、賦課の公平性を保つために、世帯数、建物面積、業種別等に関係なく、一律に定額10万円／戸を賦課する単一定額方式を採用しています。

斑鳩町の加入負担金の決め方

斑鳩町の場合、平成3年度から平成13年度までの下水道整備事業費は約82億円となります。その財源の内訳は①国庫補助金※、②起債※、③一般財源※となります。このうち、一般財源は約7億7千万円となり、その部分に対して1戸当たりの負担額を試算すると約16万円となりますが、下水道の利用促進を図るため、町民の皆さんには1戸あたり10万円をご負担していただくことになりました。

※ ①国庫補助金とは、国が自治体に対して特定の事業を行うために出されるお金です。

②起債とは、自治体が事業を行うための借金のことです。

③一般財源とは、町税など使い道が特定されていないお金のことです。

接続のための支援制度について

■ 一時的な費用の負担を軽減するために融資あっせん利子補給制度があります。

- ・排水設備工事費や加入負担金など一時的な負担を軽減します。
- ・最高60万円まで借りていただくことができます。

■ 浄化槽雨水貯留施設転用補助金制度があります。

- ・浄化槽の再利用、水資源の有効利用を図ります。

下水道料金について

斑鳩町の下水道使用料 120円/m³（消費税抜き / 上水道使用量が月当たり300m³までの一般排水）

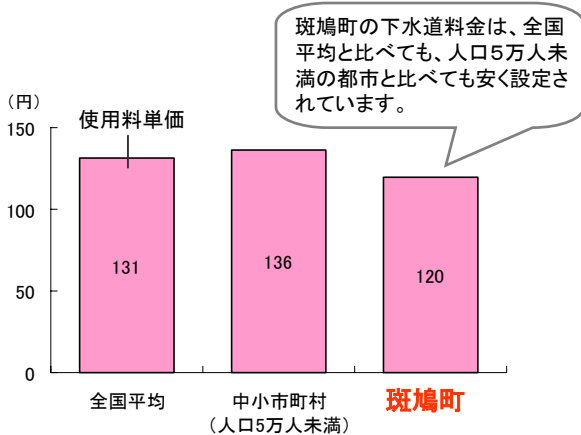
下水道事業を進め、管理運営していくには、建設費と維持管理費が必要になります。建設には多額の費用がかかり、その年度の予算だけで賄うことができないため、建設費の一部を地方債として借り入れます。借り入れたお金はその後、少しずつ長期間に分けて返済していきます。（起債償還費）

そのため、下水道が供用開始した後も、下水道の維持管理費とあわせ、建設時の地方債を返済していかなくてはなりません。

斑鳩町の下水道料金の決め方

斑鳩町の場合、平成17年から19年の3年間を試算期間とし、起債償還費、汚水処理にかかる維持管理費等を計算すると1立方メートルあたり2,070円となります。この単価を元に周辺自治体の状況や斑鳩町の下水道の経営状況を踏まえて、下水道の利用促進をはかるため町民の皆さんには120円を下水道料金として負担していただくことにしました。

〔1m³あたりの下水道料金比較〕



〔斑鳩町の上水道料金と下水道料金の比較〕

斑鳩町で独自に推計した4人家族の平均使用水量29m³/月で換算

	上水道料金	下水道料金
計算方法	基本料金 850円 (1~8m ³): 115円 × 8m ³ = 920円 (9~29m ³): 180円 × 21m ³ = 3,780円	120円 × 29m ³ = 3,480円
1ヶ月合計	5,550円	3,480円
1m ³ あたりの料金	191円	120円

公共下水道と他の汚水処理施設との費用比較

くみ取り便所や浄化槽から公共下水道に切り替えた場合、生活形態が変化し、下水道料金と水道料金は連動し、一体のものとして支払っていただくことになります。

今までお使いのくみ取り便所や浄化槽と下水道の概算費用を上水道料金との合計で比較すると下表のようになります。

一般的に、浄化槽の場合は電気料金や保守点検、くみ取り料金などがかかり、下水道に比べて耐用年数が短く、長い目で見ると、費用負担が大きくなります。

〔くみ取り便所・浄化槽・公共下水道年間概算費用比較〕

■トイレの形態による年間参考比較(4人家族) (単位:円/年)

くみ取り家庭 (普通便槽)	くみ取り料金	13,200
	上水道料金	57,960
	計	71,160

注) 概算で積算した参考データで、設置費用や修繕費用は含まれていません。

浄化槽家庭 (保守点検3回/年) (くみ取り清掃1回/年) (5~7人槽を利用)	電気料金	15,780
	保守点検	10,000
	くみ取り料金	9,600
	上水道料金	66,600
	計	101,980

公共下水道 接続家庭	上水道料金	66,600
	下水道料金	41,760
	計	108,360

※くみ取り便所を水洗トイレに改造した場合、1ヶ月、1人当り1立方メートル増加すると推定。